

第 3 3 期
決 算 公 告

自 2010 年 4 月 1 日
至 2011 年 3 月 31 日

一 村 産 業 株 式 会 社

事業の概況

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境と成果〕

当期における事業環境は、年度前半は新興国向け輸出中心に緩やかな回復基調を辿りましたが、夏以降円高の進行に加え景気刺激策が一服したことにより、2011年に入り足踏み状態となりました。さらに、3月11日に発生した東日本大震災により、先行き不透明感が横溢している状況です。

このような事業環境の中で、テキスタイルを主力とした衣料事業は、国内向けのユニフォーム事業中心に拡販することができましたが、円高による輸出手取り減少もあり前期比横這いとどまりました。発泡スチロールを主力とする産業資材事業は、家電用途での価格低下があったものの、長年培った信頼関係により数量・売上高とも前期を上回ることができました。

その結果、当期の売上高は15,698百万円と前期比748百万円(5%増)の増収となりました。利益につきましても、リーマンショックに続くドバイショックによる中近東向け出荷減と円高による収益悪化があったものの、衣料事業でのコスト構造改善、産業資材分野での増販効果と全社挙げての経費削減努力の結果、営業利益は185百万円(前期比119百万円増、180%増)、経常利益202百万円(同136百万円増、206%増)、当期純利益108百万円(同94百万円増)と年初予算を上回る前期比大幅改善のV字回復を果たしました。

事業分野ごとの状況は以下の通りです。

〔衣料事業〕

当期の衣料事業部門は、売上高は9,753百万円(同144百万円減、1%減)とほぼ前期比横這いとなりました。上期はドバイショック等による中近東市場の低迷や円高による輸出手取り減により、前年同期比減収を余儀なくされましたが、下期はカジュアル用途でのアジア市場向けの拡販とユニフォーム用途におけるサービス分野での拡販により前年同期比増収を確保しました。また、海外生産拠点の拡充と輸入系・輸入生機の拡大等コスト構造改革による収益力強化策を実行してきました。2010年4月に新設した中国プロジェクト推進室を中心に一村(上海)貿易有限公司と連携して生産基盤の整備と中国内地販売のルート拡大など着実に成果を挙げてきました。

この結果、衣料事業部門の営業利益は、赤字額は半減したものの依然として79百万円(同80百万円改善)の赤字となりました。

2011年度は市場環境の不透明さは否めませんが、市場成長地域での拡販とコスト構造改革の継続など適地生産・適地販売を更に推進してまいります。また、不振の続く用途や不採算用途の縮小と、グリーンイノベーション製品・資材用途の拡大など新たな用途・商流開拓を並行して進め、衣料事業部門のV字回復による黒字化をはかる所存です。

〔産業資材事業〕

産業資材事業部門の主力である発泡スチロール(EPS)事業における家電分野の薄型TV用緩衝材は、大手顧客のコスト低減要求や海外生産移管が加速され、その影響で減益となりましたが、長年の信頼関係と安定した品質の優位性で市場占有率を高めた結果増収を達成できました。一方食品分野は水産箱、贈答用企画箱が販売不振となり前期比減収となりました。また、建材分野は、下期に断熱性規格改正に伴いグラスウールや押出ポリスチレン(XPS)が供給不足となりEPSへの特需があり、加えて透湿防水シート等企画仕入れ商品等の拡販により、大幅な増収増益となりました。先端材料使いのテク・テキスタイル事業では、炭素繊維織物の年間受託量増に加え、自動車向け吸音材や防護関連のアラミド繊維を拡販できた結果、増収増益となりました。

その結果、産業資材事業の当期売上高は5,944百万円(同891百万円増、18%増)の大幅増収となりました。また、営業利益も303百万円(同32百万円増、12%増)の増益となりました。なお、テク・テキスタイル事業は2期連続黒字とすることができました。

2. 関係会社の状況

創和テキスタイル(株)は、主力商品である産業衣料用の受注が順調に回復し、前期比大幅な増収増益を達成しました。

一村(上海)貿易有限公司は、財務体質の強化(1百万ドルの増資)をはかり、中国オペレーション拡大による一村産業グループ全体での適地生産・適地販売の成果が出てきましたが、中国内販への拡大等の遅れにより僅かながら赤字となりました。今後、早期黒字化に向け中国内販の拡大に取り組んでまいります。

紡績事業の丸一繊維(株)は、衣料全般・資材用途(帆布・ロープ中心)とも市況が低調で苦戦を強いられましたが、「紡績事業の再々構築計画」による徹底した合理化を推進してきた結果、黒字化することができました。

優水化成工業(株)は、生産量・販売量増加による数量効果に加え、原料ロス削減、エネルギーコスト削減等の生産効率改善によるコスト削減、調達原料購買VA、物流コスト削減、経費削減に努めた結果、前期比大幅な増益を実現することができました。

(株)三交社については、保険代理店業務を東レグループの保険代理店業務を担う東レエントプライズ(株)に2011年4月1日をもって事業移管いたしました。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の、2011年全社方針を「AP-G 2013 ICHIMURA 改革と統合 新たな成長へ挑戦」としました。これは昨年秋に策定した中長期経営課題「改革と統合による成長戦略 ~ Innovation and Integration ICHIMURA ~【鬱勃縦横 士気凜然 勇気百倍 成長必達】」と、東レ中期経営課題方針に沿って策定しました。

(2) 会社に対処すべき課題

2011年度は、中期経営課題の基盤作りの初年度と位置付け、戦略商品群の上市と共に、改革と統合による成長戦略を実践することにあります。重点課題は次のとおりです。

安全・環境・法令遵守を経営の最優先課題とし、企業倫理、CSR活動の積極推進
祖業である衣料事業の販売構造/コスト構造改革による黒字化の実現

中国/ASEAN市場への取り組み強化

産業資材化成品事業での子会社優水化成工業との連携強化による事業基盤強化

新規育成事業(衣料用途における環境配慮型分解繊維(APEXA®)事業と産業資材用途における炭素繊維成形加工事業)の事業化及び統合戦略の推進

一村グループでの改革と統合による基盤強化策の実行

日本経済は回復基調にありましたが、東日本大震災により日本経済の先行きについては不透明感が漂っております。しかしながら、中長期経営課題で策定した諸課題を改革と統合という基本方針に沿って解決していくことにより成長を図っていく所存であります。

4. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第30期	第31期	第32期	第33期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	28,321	23,012	14,950	15,698
経常利益 (百万円)	234	133	66	202
当期純利益 (百万円)	79	222	14	108
一株当たり当期純利益(円)	39. ⁶⁴	111. ¹⁵	6. ⁸⁴	54. ²¹
総資産 (百万円)	15,528	13,820	11,538	11,534
純資産 (百万円)	4,931	4,753	4,765	4,864

5. 主要な事業内容

(1) 衣料事業

織物・編物の自主生産販売
 織物・編物の仕入販売
 織物・編物および紡績糸・加工系の加工委託生産販売
 繊維製品の生産販売

(2) 産業資材事業

ポリスチレンフォームの成型加工販売
 包装関連資材・建材関連商品の仕入販売
 先端材料（炭素繊維・アラミド繊維等）の織物などの加工委託生産販売

6. 主要な営業所及び従業員の状況

(1) 主要な営業所

本店（金沢市）、大阪本社、東京支店

(2) 従業員の状況

（2011年3月31日現在）

区分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男子	78名（2名減）	42.9歳	17.8年
女子	33名（3名減）	35.3歳	11.2年
合計	111名（5名減）	40.6歳	15.9年

（注）上記従業員数は派遣社員3名、他社からの出向者2名を含めて表示しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は東レ株式会社であり、同社は当社の株式を1,700千株（出資比率85%）保有しています。
 また、当社は親会社に対し、合成繊維製品の売買を行っています。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
丸一繊維(株)	48百万円	49.0%	51.0%	100.0%	合成繊維紡績系の製造販売
創和テキスタイル(株)	100百万円	64.5%	18.4%	82.9%	合成繊維織物の製造販売
優水化成工業(株)	90百万円	66.7%	-	66.7%	発泡樹脂成型加工
(株)三交社	10百万円	25.0%	75.0%	100.0%	損害保険の代理業
一村(上海)貿易有限公司	150万米ドル	100.0%	-	100.0%	貿易業務

（注1）一村(上海)貿易有限公司については、2010年6月に100万米ドル増資を行いました。

（注2）(株)三交社については、保険代理店業務を東レグループの保険代理店業務を担う東レエンタープライズ(株)に、2011年4月1日をもって事業移管いたしました。

8. 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は57百万円であり、その主なものは次の通りであります。

(1) ソフトウェア 給与・人事システム更新、その他 11百万円
 (2) 金型 産業資材事業部門の新規の金型 20百万円

9. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	1,100百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円

10. 株式に関する事項

(1) 株式数	発行する株式の総数	8,000千株
	発行済株式総数	2,000千株
(2) 当期末株主数		5名

11. 会社役員に関する事項

(2011年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 井 銀二郎	
専 務 取 締 役	宮 本 正 美	産業資材事業部門長、優水化成工業(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 西 亨	管理本部長
常 務 取 締 役	藤 井 寛 三	一村グループ CF 事業統括、創和テックス(株)代表取締役社長
取 締 役	平 塚 元 紀	開発・生産技術部門長
取 締 役	藤 原 篤	衣料事業部門長
監査役(常勤)	三 好 孝 一	
監 査 役	広 崎 邦 夫	(株)北國銀行 常務取締役兼執行役員(審査部長)
監 査 役	福 田 雄 二	東レ(株) 関連業務部長

(注) 監査役広崎邦夫および福田雄二は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

2011年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,181	流 動 負 債	6,417
現 金 及 び 預 金	160	支 払 手 形	1,573
受 取 手 形	642	買 掛 金	2,291
売 掛 金	2,956	短 期 借 入 金	1,600
商 品	1,118	未 払 金	102
仕 掛 品	507	未 払 法 人 税 等	7
原 材 料	129	未 払 費 用	124
未 着 品	113	預 り 金	52
短 期 貸 付 金	248	関 係 会 社 預 り 金	666
繰 延 税 金 資 産	125		
そ の 他 金	194		
貸 倒 引 当 金	11		
固 定 資 産	5,353	固 定 負 債	254
有 形 固 定 資 産	3,399	リ - 入 債 務	5
建 物	158	退 職 給 付 引 当 金	176
機 械 装 置	7	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	73
車 両 運 搬 具	9		
備 品	46		
金 型	48		
土 地	3,132		
		負 債 合 計	6,670
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	411	株 主 資 本	4,870
ソ フ ト ウ ェ ア	407	資 本 金	1,000
電 話 加 入 権	3	利 益 剰 余 金	3,870
投 資 そ の 他 の 資 産	1,543	利 益 準 備 金	129
投 資 有 価 証 券	137	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,741
関 係 会 社 株 式	444	別 途 積 立 金	3,600
出 資 金	55	繰 越 利 益 剰 余 金	141
関 係 会 社 出 資 金	148		
長 期 貸 付 金	446	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6
繰 延 税 金 資 産	162	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8
そ の 他 金	208	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
貸 倒 引 当 金	57		
		純 資 産 合 計	4,864
資 産 合 計	11,534	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,534

損 益 計 算 書

2010年4月1日から
2011年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,698
売 上 原 価		13,702
売 上 総 利 益		1,996
販売費及び一般管理費		1,811
営 業 利 益		185
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	15	
受取賃貸料	22	
そ の 他	13	49
営 業 外 費 用		
支払利息	23	
手形売却損	3	
そ の 他	6	32
経 常 利 益		202
特 別 利 益		
償却債権取立益	3	
そ の 他	2	5
特 別 損 失		
固定資産除売却損	15	
退職給付制度改定損	10	
そ の 他	2	27
税 引 前 当 期 純 利 益		181
法人税、住民税及び事業税	2	
法 人 税 等 調 整 額	71	73
当 期 純 利 益		108

株主資本等変動計算書

2010年4月1日から
2011年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
			別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計						
前期末残高	1,000	128	3,700	62	3,638	3,766	4,766	4	2	2	4,765
当期変動額											
剰余金の配当	-	1	-	6	6	5	5	-	-	-	5
別途積立金の取崩	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	108	108	108	108	-	-	-	108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4
当期変動額合計	-	1	100	203	103	103	103	4	-	4	99
当期末残高	1,000	129	3,600	141	3,741	3,870	4,870	8	2	6	4,864

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ----- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ----- 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を（リース資産を除く）除く）については定額法を採用しております。

無形固定資産 ----- ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として8年間）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ----- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、当事業年度末における在籍従業員の自己都合要支給額（退職給付債務）より年金資産の額を控除した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金 ----- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約 ----- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ----- 為替予約取引

ヘッジ対象 ----- 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針 ----- 主として、当社内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 - 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件が、ほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の判定を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物 124 百万円

土地 3,129 百万円

担保に係る債務

短期借入金 1,300 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,048 百万円

(3) 保証債務

クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション

売却手形の保証義務 900 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 358 百万円

長期金銭債権 446 百万円

短期金銭債務 1,365 百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売上高 1,812 百万円

仕入高 4,249 百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 9 百万円

支払利息 3 百万円

(2) 退職給付制度改定損

当社は、2010年6月30日付で適格退職年金制度を廃止したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、年金受給者に対しては、簡便法に基づいて計算した終了前の退職給付債務と終了後の退職給付債務との差額を特別損失として10百万円計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

(単位:円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2010年6月28日 定時株主総会	普通 株式	5,000,000	2.5	2010年3月31日	2010年6月28日

基準日が当期に属する配当のうち、効力発生が翌期となるもの

2011年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定している。

(単位:円)

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	10,000,000	利益剰余金	5.0	2011年3月31日	2011年6月27日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因及び原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	130百万円
退職給付引当金	72百万円
会員権	50百万円
役員退職慰労引当金	30百万円
賞与引当金	28百万円
棚卸資産評価損	12百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円
土地建物減損損失	5百万円
減価償却費	4百万円
未払事業税	2百万円
貸倒引当金	1百万円
投資有価証券評価損	1百万円
未払事業所税	1百万円
繰延税金資産小計	344百万円
評価性引当額	55百万円
繰延税金資産合計	289百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	1百万円
繰延税金負債合計	1百万円
繰延税金資産の純額	287百万円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入及び親会社である東レ株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利用により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程の整備運用並びに取引信用保険の加入によりリスク低減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、親会社及び子会社に対するものであります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

関係会社預り金は、子会社に対するものであり、当社グループの資金の一元管理を行う目的から調達されたものであります。

なお、デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)、(注3)参照。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	160	160	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,598 11		
	3,587	3,587	-
(3) 短期貸付金	248	248	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	134	134	-
(5) 長期貸付金	446	446	-
資産計	4,575	4,575	-
(1) 支払手形及び買掛金	(3,864)	(3,864)	-
(2) 短期借入金	(1,600)	(1,600)	-
(3) 関係会社預り金	(666)	(666)	-
負債計	(6,130)	(6,130)	-
デリバティブ取引(*2)	2	2	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金
変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(3) 関係会社預り金
変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	450	-	454	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	20	-	20	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	0	-	()	

() 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 3 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。
- (注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額 444 百万円)並びに出資金(貸借対照表計上額 55 百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 148 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東レ株式会社	85.0% (被所有)	当社商品の販売 及び原材料の買付	織物等の販売(注1)	781	売掛金	91
				原糸・織物等の仕入 (注1)	1,678	買掛金	490
				資金の回収(注2) 利息の受取(注3)	37 2	短期貸付金	0
子会社	丸一繊維株式会社	49.0% (直接所有) 51.0% (間接所有)	原材料の買付 資金の貸付 役員の兼任	原糸の仕入(注1)	271	買掛金	63
				資金の貸付(注3)	55	短期貸付金	248
				資金の回収(注3)	219	長期貸付金	446
				利息の受取(注3)	6	その他	1
子会社	創和テキスタイル株式会社	64.5% (直接所有) 18.4% (間接所有)	加工委託 当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任	織物・編物等の加工 委託(注1)	865	買掛金 未払金	106 2
				原糸・織物・編物等の 販売(注1)	72	売掛金	14
				資金の回収(注3) 資金の預り(注3)	367 2	短期貸付金 長期貸付金 短期借入金	- - 1
				利息の受取(注3)	1	-	-
				EPS 成形品の仕入 (注1) 原材料の販売(注1) 資金の預り(注3) 利息の支払(注3)	1,435 958 120 3	買掛金 (注4) 未払金 関係会社 預り金 -	34 0 660 -
子会社	優水化成工業株式会社	66.7% (直接所有)	加工委託 資金の運用 役員の兼任				
子会社	一村(上海)貿易有限公司	100.0% (直接所有)	役員の兼任	増資の引受(注6)	91	-	-
親会社 の 子会社	東レインターナショナル株式会社	なし	事務所の賃貸 当社商品の販売 織物等の買付	事務所の賃貸料 (注5)	14	その他	0
				織物等の販売(注1)	241	売掛金	55
				織物等の仕入(注1)	5	買掛金	2

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 販売及び仕入については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
(注2) 資金の回収については、親会社が資金の一元管理を行う目的で導入しているCMSの利用によるもので、取引金額については前期末残高からの純増減額を記載しております。
(注3) 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(注4) 仕入に係わる債務と販売に係わる債権については、これらを相殺の上、決済しております。
(注5) 賃貸料については、市場価格を考慮して双方協議の上決定しております。
(注6) 増資の引受は、一村(上海)貿易有限公司が行った増資を全額引き受けたものであります。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,431円93銭
(2) 1株当たり当期純利益 54円21銭

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

役 員 の 異 動

(2011年6月27日付)

1. 取締役 取締役1名が新任、取締役5名が再任されました。

2. 全役員の役職および業務担当

代表取締役社長 石 井 銀二郎

専務取締役 宮 本 正 美 (産業資材事業部門長、大阪本社担当)

常務取締役 藤 井 寛 三 (一村グループCF事業統括)

取締役 平 塚 元 紀 (開発・生産技術部門長
産業資材事業部門副部門長[テクニスタイル事業担当])

取締役 藤 原 篤 (衣料事業部門長、中国プロジェクト推進室リーダー -
東京支店担当)

取締役 (新任) 倉 持 修 祥 (管理本部長)

監査役(常勤) 三 好 孝 一

監査役(非常勤) 広 崎 邦 夫

監査役(非常勤) 福 田 雄 二

独立監査人の監査報告書

2011年5月26日

一村産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 与 哉 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、一村産業株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めると共に、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するものとして会社法施行規則第100条1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築及び運用の状況を取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、また必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年 6月 3日
一村産業株式会社 監査役会
常勤監査役 三好 孝一

監査役 広崎 邦夫

監査役 福田 雄二

(注) 監査役 広崎邦夫及び監査役 福田雄二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。